

台風19号の接近に伴う降雨による防災情報（第10報）

新庄河川事務所では、10月13日（日）2時30分、大石田町に現地情報連絡員（リエゾン）を派遣し、これに伴い災害対策支援支部（警戒体制）を設置しておりましたが、10月13日（日）18時10分に帰還しましたので、災害対策支援支部（警戒体制）を**注意体制に移行**します。

なお、警戒体制（河川）は継続中です。

1. 事務所体制【最新の体制】

河川 : 10月12日（土）22時50分 警戒体制
砂防 : 10月13日（日）16時12分 注意体制解除
支援 : **10月13日（日）18時10分 注意体制**

2. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報に十分ご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0251 (代)

河川関係 : 河川副所長 川口 滋
砂防関係 : 砂防副所長 齋藤 克浩